

令和4年度使用立川市立中学校教科用図書(歴史的分野)の採択について

上記の議案を提出する。

令和3年8月 26 日

提出者 立川市教育委員会
教育長 小町 邦彦

理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和 38 年法律第 182 号)第 13 条の規定による。

令和3年8月26日
第16回教育委員会資料
教育部指導課

令和4年度使用立川市立中学校教科用図書(歴史的分野)採択結果

科目	種目	発行者の 番号	発行者	教科用図書の書名	記号 ・番号
社会	社会 (歴史的分野)	2	東京書籍 株式会社	新しい社会 歴史	歴史705

※ 採択期間は令和4年度から令和6年度の3年間とする。